

三豊市福祉年金の申請について

身体障害者手帳・療育手帳・精神障害者手帳をお持ちの人に年に一度福祉年金が支給されます。

対象者

- ・平成20年7月1日以前1年間三豊市内在住であること
 - ・在宅で生活をしていること（障害者施設、老人ホーム等入所者は対象となりません）
- 転出入・死亡等により支給に制限があります。

支給額

- ・障がいの種類や程度または年齢により支給額が異なります
- ・65歳以上の人は支給年金額の半額を支給します

申請

福祉年金の給付を受けるには申請が必要です。今までに申請した人は、再度の申請は必要ありません。新規に手帳を取得した人には申請書を送付していますので、申請書と各手帳、振込先の通帳をお持ちのうえ、福祉課または各支所市民サービス課で手続きをください。

なお、昨年申請していない人も、今年申請することができます。支給は、12月中旬に指定の口座に振り込まれます。現金ではお渡しできません。

身体障害者手帳		
	身体障害者	身体障害児
1級	12,000円	14,000円
2級	10,000	12,000
3級	10,000	12,000
4級	8,000	10,000
5級	8,000	10,000
6級	8,000	10,000

療育手帳		
	知的障害者	知的障害児
Ⓐ	12,000円	14,000円
A	10,000	12,000
Ⓑ	10,000	12,000
B	8,000	10,000

精神障害者手帳	
1級	12,000円
2級	12,000
3級	12,000

問い合わせ 福祉課 73・3015

採血器具の不適切使用のお詫びとお知らせ

新聞等の報道で皆さまには、大変ご心配をおかけしました。誠に申し訳ございません。

市では、平成9年以降に実施した健康相談や健康教室で、血糖値やHbA1cの血液検査を実施する際、微量採血器具を用い、針は1人ひとり新しいものに交換し、針の周辺部は消毒を行いながら、使用していました。

感染予防に最大限の注意をはらい使用しておりましたので、ほとんど心配はありませんが、100%安全とは言い切れない状況です。

該当者のうち265名の人には、肝炎検査のご案内を送付しましたが、カルテの保管年数の関係上、通知できていない人がいます。

通知の届いていない人で該当すると思う人は、健康課までお早めにご連絡ください。

問い合わせ 健康課 73・3014

特別児童扶養手当のご案内

受給資格者

20歳未満で、身体または精神に重度または中度以上の障がいをお持ちのお子さんを監護している父、母または養育者。

受給できない場合

児童や、父、母または養育者が日本国内に住んでいないとき
児童が障がいを支給事由とする公的年金を受けることができるとき
児童が児童福祉施設等に入所しているとき

手当月額（平成20年4月現在）

1級（重度障害児）50,750円

2級（中度障害児）33,800円

ただし、所得により手当の支給が停止されることがあります。

手当を受けるには

福祉課または各支所市民サービス課へ必要書類を添付して、認定請求書を提出してください。

所得状況届について

毎年8月に「所得状況届」を市役所に提出することになっています。8月上旬に、受給資格者に所得状況届に関する通知を送付しますので、内容を確認し手続きをください。

問い合わせ 福祉課 73・3015

健康長寿応援

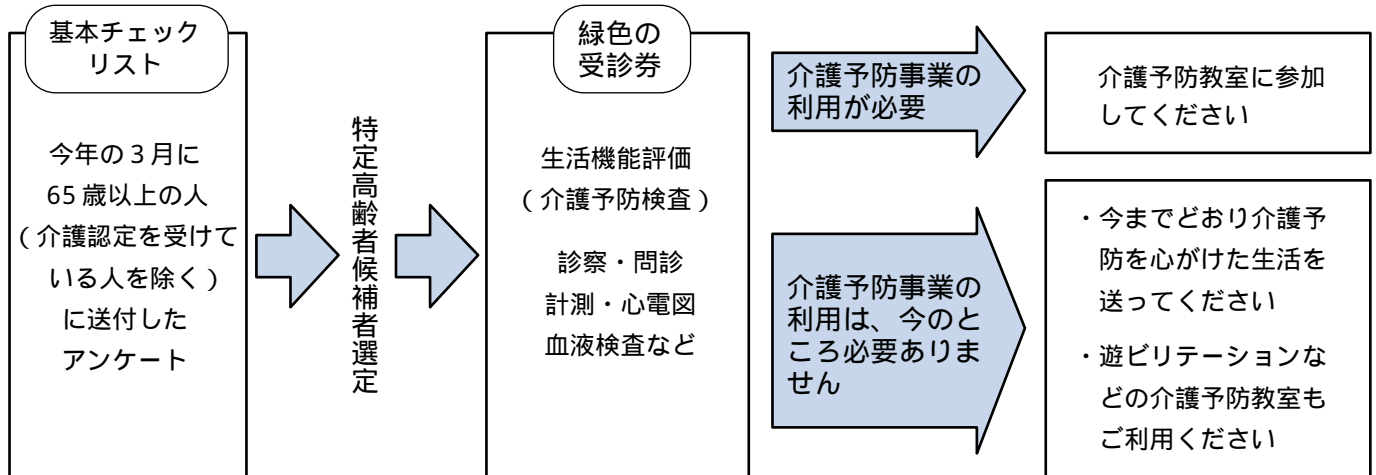
生活機能評価(介護予防検査)のお知らせ

健康診査案内の封筒に緑色の受診券が入っていた人は、介護予防検査の対象です。各地区の集団健診、医療機関で実施する個別健診、人間ドックで必ず検査を受けましょう。費用は無料です。

また、生活機能評価の結果から、介護予防教室に参加が必要な人には後日案内の通知を送付します。



介護予防レンジャー初登場!



今年度中に65歳になる人には、毎月随時基本チェックリストを送付します

問い合わせ 地域包括支援センター(介護保険課内) 73-3017

三豊総合病院「健康教室」

腎臓病教室

日時 8月21日(木)
午前10時30分～正午

テーマ
調理実習

「蛋白質を抑えても
おいしいメニュー」
「減塩でも工夫しだいで
おいしく食べられる」



申し込み・問い合わせ 三豊総合病院 健康管理センター
52-3366(内線1610)

難病医療講演会

「パーキンソン病医療講演会」

講師 香川大学医学部附属病院
神経内科医師 出口 一志 先生

日時 8月22日(金) 午後2時～4時

場所 西讃保健福祉事務所 3階大会議室

対象 難病で療養中の人や家族、関心のある人

申し込み・問い合わせ
西讃保健福祉事務所 保健対策課 25-2052

健康メモ “みんなで元気に”

～熱中症の『予防と手当』～

熱中症とは、体の中と外の「あつさ」によって引き起こされる体の不調で、急速に重症となることもあります。

予防を心がけるとともに、すばやい手当をしましょう。

予防法

- ・ こまめに水分をとる
- ・ バランスの良い食事や十分な睡眠をとる
- ・ 暑いときは、外出をひかえる
- ・ 外出の際は、帽子や日傘で、日よけする

応急手当

涼しい場所へ移動して、上着を脱がせて寝かせ、つめたい水にぬらしたタオルや氷嚢を脇の下、足の付け根などにあて、全身を冷やしましょう。

皮膚が乾燥して、体温が高く意識が薄れてきたら『重症』です。直ちに救急車を呼びましょう。

「特定健康診査・後期高齢者健康診査」 実施医療機関追加のお知らせ

次の医療機関でも受けられるようになりました。

医療機関名 高井医院

住所 山本町財田西377番地4

電話 63-2041

問い合わせ 健康課 73-3014

